

令和元年度 第1回 第25採択地区教科用図書採択協議会 議事録

令和元年5月15日（水）15：00～
三郷市役所6F 第二委員会室

参加者 三郷市教育委員会教育長 教育長職務代理者
八潮市教育委員会教育長 教育長職務代理者
吉川市教育委員会教育長 教育長職務代理者
三郷市教育委員会事務局職員 2名
八潮市教育委員会職員 1名
吉川市教育委員会職員 1名

司 会 三郷市教育委員会学校教育部指導課指導主事

1 開会のことば 三郷市教育委員会学校教育部参事兼指導課長

2 あいさつ 三郷市教育委員会教育長職務代理

3 議 事

(1) 採択協議会規約について
(事務局)

第25採択地区教科用図書採択協議会規約につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第13条第4項により、採択地区内の教育委員会が事前に協議をして規約を定めている。

【確認】

- ①規約の改正に関しては、改正法により、採択協議会ではなく、関係市教育委員会の協議で行うこととなる。規約第9条第4項を設け、必要が生じたときは「協議会でも規約の改正」ができることとなる。
- ②会議の公開に関しては、第15条「協議会は原則公開する。ただし、出席した委員の2／3以上の多数で議決したときは、一部非公開とができる。」となる。（会議の傍聴要領等は、資料27参照）
- ③議事録及び資料等の公表に関しては、第16条「協議会の議事録、第12条第4項の、専門員が作成した資料、採択した教科書の種類、採択した理由については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、公表する。」となる。
- ④情報の公開に関しては、規約の第17条「協議会は、教科用図書採択終了後における、採択結果等に関する情報について、事務局を担当する三郷市

の情報公開条例と本協議会の情報公開の基準に則って、情報を公開する。」となる。

⑤規約の施行日については、4月26日に吉川市教育委員会の承認をいただき、3市での合意を得て、4月26日を本規約の施行日とする。

【承認】

全員賛成により、承認。

(2) 役員選出について

(議長) 副会長等の選出は、協議会規約第7条第1項及び第2項「会長が推薦し、委員の承認を得る」とされており、副会長、監事の推薦をする。

【推薦】

・副会長 八潮市教育委員会教育長職務代理者	加藤 正道 様
・監 事 吉川市教育委員会教育長職務代理者	神田 美栄子 様

【承認】

全員賛成により、承認。

「委員名簿」の（案）の文字を抹消。

(3) 専門委員の依頼について

【提案】

(事務局) 専門員の人選にあたって、次の3点を基準にして提案

- ・各教科の専門性の高い方であること
- ・各市の学校数に応じた人数であること
- ・同一校3名以内を原則とすること
- ・公平・公正さを確保するため、校長をとおして、採択に利害関係のないことを確認する予定。さらに、万一不都合が生じた場合の人選は、事務局に一任。

【承認】

全員賛成により、承認。

(4) 保護者等の意見聴取について

【提案】

(事務局) 教科書展示会会場に、資料の意見・感想等記入用紙を準備し、参観者にご記入いただく。回収した記入用紙は、展示会終了後、市教委ごとに分けて、送る。

展示会は、6月14日から6月29日まで三郷市瑞沼市民センターで開催。

【承認】

全員賛成により、承認。

(5) 予算について

【提案】

(事務局) 予算を確保するために、各市の分担金は均等割と人口割で構成した。人口割については、平成30年9月1日現在の各市人口を基準とした。

予算は、事務費・会議費・調査研究費・予備費で計上した。

調査研究費は、研究図書や専門員調査会のための会場費として計上し、必要に応じて支出する。

予算編成上の詳細では、留意点として3点。

- ① 旅費は公務出張扱いとし、一般旅費から支出し、分担金として計上していない。
- ② 事務費、調査研究費は、一律支出ではなく、専門員会からの請求に応じ、支出することで、支出根拠を明確にする。
- ③ 会議費に食糧費は含まれていない。

予算執行方法は、各教科専門員代表が請求書を事務局に送付し、事務局が支払いを行う。請求書の宛名は「教科指導法研修会事務局」とする。

【承認】

全員賛成により、承認。

(6) 採択にかかる研究結果の報告について

【提案】

(事務局)

専門員は、5月22日（水）に第1回目の研究調査会を行う。その後、3回程度、本地区の採択に適切な教科用図書について研究し、その成果を7月10日（水）までに報告する。19ページが、調査研究報告書の様式とする。

各学校の研究結果は、14・15ページの様式1によって報告する。

展示会場に見本本のない教科書は研究ができないため、研究の対象とはならないので留意する。結果の集約については、様式1の各校研究結果を、各市教委で様式2に集約し、事務局に提出する。

なお、研究結果報告書の発行者名については、旧目録を基に作成しているので、令和元年度版の目録が到着次第、発行者の名称を確認し、変更となる可能性がある。

【承認】

全員賛成により、承認。

(7) 第2回協議会について

【提出】

(事務局) 採択協議について、昨年度と同様、採択協議会委員による協議の場面を公開とする。他の場面については、静ひつな環境を確保するために秘密会にすることを提案する。

【承認】

全員賛成により、承認。

(8) 今後の予定

【説明】

(事務局) ・第1回専門員研究調査会は、5月22日（水）に開催。会場は三郷市瑞沼市民センター。
・専門員代表者会は、7月11日（木）に開催。会場は三郷市役所・第二委員会室。
・第2回採択協議会は、7月30日（火）に開催。会場は三郷市役所・第三委員会室。
・各市教委の指導主事の派遣をお願いする。

(議長) 以上で議事を終了いたします。

4 閉会のことば 三郷市教育委員会学校教育部参事兼指導課長